

令和 3 年度第 2 回 子ども・子育て会議 会議録

令和 4 年 3 月 23 日（水）10：00～11：45
今治市役所 第 3 別館 2 階 会議室

令和3年度 第2回今治市子ども・子育て会議 会議録（概要）

1 日 時 令和4年3月23日（水） 10:00～11:45

2 会 場 今治市役所 第3別館2階 会議室

3 報 告 教育・保育部会について
未来子育て部会について
(今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画の策定について)

4 議 題 未来子育て部会の継続について

5 出席者 【委 員】15名

泉浩徳委員、砂田ひとみ委員、小池由貴委員、大澤宏伸委員、
龍田三津子委員、越智瑞啓委員、清水正恵委員、日野郁子委員、
中川豊和委員、田中嘉男委員、矢野信子委員、松本義秀委員、
梶原淳一委員、別府武士委員、ピアース恵利委員

【事務局】17名

健康福祉部長、健康福祉部次長兼健康推進課長、福祉政策課長、
障がい福祉課長、子育て支援課長、保育幼稚園課長、生活支援課長、
教育委員会事務局次長(兼)学校教育課長、社会教育課長、
子育て支援課長補佐2名、保育幼稚園課長補佐2名、
保育幼稚園課企画係長、子育て支援課こども健全育成係長、
子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課子育て支援係主事

6 欠席者 【委 員】3名

青井努委員、田中弘委員、重松仁美委員

7 会議内容

事務局	当会議の開会 委員改選に伴う任期の説明
各委員	各委員の自己紹介

事務局	<p>事務局職員の自己紹介</p> <p>会長、副会長選任まで、事務局の子育て支援課長が会を進行。出席者は委員 18 名の内、15 名出席、3 名欠席。「今治市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項」に規定する、半数以上の出席要件を満たしており、本会議が成立している旨報告。</p> <p>今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行う旨説明。</p> <p>会長・副会長の選出。「今治市子ども・子育て会議条例第 6 条第 1 項」に、「会長及び副会長 1 人を置く」、第 2 項に「会長・副会長は委員の互選により定める」と規定されている旨説明し、委員の意見を求める。</p>
越智委員	会長に泉委員、副会長に青井委員を推薦
事務局	<p>他に意見を求める。</p> <p>会長・副会長の選出について認証を求める (委員の拍手をもって承認する)</p>
会長	<p>挨拶</p> <p>議事録署名委員に龍田三津子委員を指名</p> <p>次第 3 の報告の教育・保育部会について説明を求める。</p>
事務局	<p>資料 1 に基づき、令和 3 年度第 1 回今治市子ども・子育て会議、教育・保育部会について報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今治市中央乳児保育所、今治北乳児保育所については、令和 4 年度より一つに統合され、今治中央ぱりっこ保育園として開園予定。 ・令和 4 年度の利用定員変更。 ・立花幼稚園が、令和 4 年度より子ども子育て支援新制度に移行。 ・別宮保育所については、同地区に今治中央ぱりっこ保育園が開園することに伴い、安全安心な受け皿が新たに確保されることから、令和 3 年末閉所予定。

会 長	<p>委員に質問意見等を求める。</p> <p>未来子育て部会について説明を求める。</p>
事 務 局	<p>資料 2、3、4に基づき、令和 3 年度第 1 回、第 2 回、第 3 回、第 4 回の今治市子ども・子育て会議、未来子育て部会について報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画原案等を作成する庁内プロジェクトチームなどの準備体制の構築を進め、本審議会において、計画等の意見、検討等を目的とする審議機関として、未来子育て部会を昨年 7 月 20 日に設置承認。 ・計画策定に係る組織の各開催状況。本部会第 4 回にて計画案完成。 ・同計画案の答申式を令和 4 年 3 月 28 日開催予定。 ・同計画案完成までの経過状況及び計画案概要を資料 4 にて説明。 ・庁内プロジェクトチーム本市における主な子育て支援施策から共通課題整理 (①情報共有の仕組みづくりなどによる関係機関の連携強化、②窓口一本化による相談や情報提供体制の見直し、③市域の広さや多様なライフスタイルへの対応など) ・計画策定の方向付けに係る「未来子育て部会」からの意見 (①支援の対象年齢は 18 歳 (高校生世代)まで、②子育て支援事業における組織の簡素化、③手続き、相談、情報提供の分かりやすい仕組み、④市域の広さをカバーする、近くに相談できる場がある仕組みづくりなど) ・課題、意見を踏まえた組織のあり方 (妊娠から出産、18 歳までの子どものいるすべての家庭を切れ目なくサポートする組織を目指す。方策として、①子育て世帯との伴走型の支援体制を構築するため、妊娠～就学前の初動に重点を置き、「子育て世代包括支援センター及び保健センター」を中心に各施策を展開、②「子ども家庭総合支援拠点」を中心とした、就学後の壁や不登校、虐待、貧困支援など、子育て家庭の諸問題に総合的に対応、③2 つの機能を中核に、手続き、相談及び情報発信がワンストップとなる組織づくりを進め、併せて妊娠期から 18 歳までの情報共有の仕組みを検討、④陸地部から島しょ部まで、市域の広さをカバーする中核的な施設と機能的な相談体制の構築) ・「未来子育て支援機構」は、今般の組織改革に伴い、こども未来部が新設され、子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、発達支援センターの 3 つの機能を集約したネウボラ政策課が未来子育て支援機構として位置づけされる組織となる。 ・共通課題に対応する、計画施策の基本方向 (①切れ目のない情報提供と

	<p>情報共有、②相談支援サービスの拡充、③母子保健事業の推進、④すべての子どもに寄り添った支援、⑤子どもの人権・権利を守る体制の強化、⑥ネウボラの中核施設の整備とサテライトの充実、⑦その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画案の3つの重点施策（①母子保健、福祉、教育の情報共有、②市域の広さをカバーする相談体制の構築、③就学までの切れ目ない母子保健等の支援体制） ・その他、基本方向ごとの具体的施策の内、①児童クラブの開所時間の延長（土曜日、長期休暇時の開所時間を、午前8時までに変更）、②今治版ネウボラの中核施設整備などを重点事業として掲載。
会 長	委員に質問意見等を求める。
	新しくできるネウボラ政策課が中心となり、子育て支援のコーディネーターも同課がやっていくイメージでよろしいか。
事 務 局	本計画の推進についてはネウボラ政策課が中心となります。個々の施策については各課に跨っております。先程の子育てコーディネーターは、現在、子育て支援課内に2名配置していますが、次年度は、こども未来課の所属になりますので、同課とも連携しながら本計画について推進していくことになります。
会 長	子どもに関する様々な案件が出てきた場合、対応する各機関がありますが、計画案にある情報共有のシステム、この情報共有を管理するのはネウボラ政策課の方がやられるのか。
事 務 局	ネウボラ政策課に、児童福祉法に基づいた子ども家庭総合支援拠点を来年度から設置しますが、相談員を増員し、そこでどのようにコーディネートしていくかを計画していく。また、計画を推進するネウボラ政策係も配置されており、各係が連携しながら相談体制や情報共有の仕組みも含め構築していくため、来年度にかけて本計画が遂行できるように取り組んでいくということになります。
越 智 委 員	計画策定の趣旨ですが、子育て家庭を支える教育・保育事業、子育て支援、仕事と家庭との両立等々が書かれていますが、このネウボラというものを進めていく上で、単に子どもたちの育ちを援助するというふうになつてしまふと、今治市全体で考えてもらいたいと思っています。私は子ども

	<p>を育てるというのは、例えば、幼稚園や認定こども園、保育所を含めて、そういうたところは、やって当たり前だと思うんですけど、今治市が一丸としてやっていかないといけないことをアピールするためには、やはり子ども政策であったり家庭政策に行政が関わっていくということを表に出していくかないと、この話は消えてなくなってしまうと思うんです。資料にもあるように、今治の人口減少、少子化問題に繋がるんだということを市を挙げて、各方面の方々に子どもを守るんだ、そのためには少子化を解決しないといけないということを訴えないといけないと思います。もう一つは、隙間で困っているお子さんがいらっしゃいます。例えば、ご両親は離婚していませんが、父母が別居したため、認定子ども園などに来るお子さんの中には、両親の収入トータルで、保育料が決まるお子さんがいらっしゃいます。0歳児などは無償化ではないので保育料がかかる。でも別居しているお父さんからはお金を入れてもらえないし、お母さんが精一杯働いてもお父さんの給料が高いため、5万も6万も保育料を払っている状況の方がいたりする。いくら訴えても、現状では聞いてもらえないというような、狭間で困っているお子さんもいるんだということを今後ネウボラで考えていく中にも、現状というものを考えていくれるようなものにもなることを期待しております。</p>
龍田委員	<p>私もこのネウボラに関わらせていただいている、新しい改革の中、今治市が出発しようとしていますが、以前の、保育園と幼稚園と一緒にしましまうと内閣府が入って、逆にすごく組織が難しくなったことなどのように、この会議にしても、色々な組織でできていますが、一般の方からしては、簡素化といいますか、分かりやすい組織図というものを、これから考えていかないと、今治市のこの計画も絵にかいたモチになるのではないかなと思いますので、一般の方が相談にしても、情報を得るにしても、迷うことの無い仕組みづくりをお願いします。</p>
日野委員	<p>ネウボラという言葉が市民に理解できないと思うんです。市民にわからない言葉でアピールしても何かわからない。もっと市民にわかりやすい言葉にした方がいいんじゃないかなと思うんですけどね。</p>
会長	<p>ネウボラ政策課など、ネーミングを変えたわけですが、日本語で説明するなど工夫をするなど考えられます。組織については決定しているものですね。</p>

事務局	<p>この組織については、条例に基づく規則により 4月 1 日からの決定でございます。先ほど日野委員から、市民の方を代表してのご意見だと私は受けとめておりますけども、まずネウボラというのが、まだまだ浸透していないという事実もあるうかと思いますので、ネウボラ政策課、こども未来課、保育幼稚園課の 3 課体制のこども未来部ができますので、そこを中心に、アプリなどで分かりやすく情報を発信していく仕組みを構築しながら、市民の皆さんに、今治版ネウボラの取り組みが理解されるように、今後も取りていきます。</p>
ピアース委員	<p>保育園からのプリントで知り、子育て支援アプリをダウンロードさせてもらいました。情報発信にすごく取り組んでいると思いましたけど、せっかく今治市が Twitter や LINE で予約も簡単にできるようになっているので、そこにアプリ機能も入れてくれると、もっと知ってくれる人が多くなるのではないかとも思いました。もう 1 点親御さんの相談のことですが、保育園までは相談する場が多いのですが、小学校、中学校、思春期になったとき、懇談会などで話はしますが、その他、どのような所に相談すればいいのか全然わからなくて、ネットなどで情報は見たりもできますが、私は保育施設で働いている関係もあり、相談窓口の情報が入ってきましたが、そういう人でなければ分からぬ場合が多いのでは。市の支援をされるところにスムーズに繋げられると、もっとお母さん方も気が楽になって子育てができる。やはり家庭が円満でないとお子さんにも響くので、女性だけではない男性も一緒に子育てして行けるような、家庭の環境がよくなるような、親御さんのケアをしてあげられる流れができればいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>そのとおりだと思います。先ほどのアプリを Twitter や LINE へアプリ機能を入れたりはできるんですか。</p>
事務局	<p>アプリについては、母子モという事業者と契約し、同社の配信するアプリを利用していますので、バージョンアップし、様々な機能を付加していく予定で、まだ、Twitter や LINE とは別のものです。LINE の中にもアプリ機能を付加することは可能ですので、そういうご意見もいただきながら、情報発信のツールとしてより良いものになるように検討していきたいと思ってます。子育て中の親御さんの相談場所としては、未就学までの相談を主に対応している、子育て世代包括支援センターと保健センターですが、4月 1 日からネウボラ政策課内に子育て世代包括支援セン</p>

	<p>ターの組織も移ってきます。経済的に貧困であったり、若年出産だったり、色々な悩みを抱えたお母さん方の相談に早期から向き合っていますが、それが、虐待対応の専門員のいる機能と一つの課となり、子育て家庭全体を継続的に支援できる仕組みが整う形になりますので、そういう部分も合わせて、今後取り組んでいきたいと考えています。</p>
ピアース委員	<p>虐待などでもなく、精神科に行くほどでもない状態のお母さんの心のケアなどを、敷居が高くななく、地域で相談できるような場所や人、その辺は民生委員さんや児童委員さんになるのではと思いますが、コロナで会える機会も少なくなっている中、地元の相談できる方を分からぬ子育て世代が多いと思います。</p>
事務局	<p>ネウボラ政策課に子ども家庭相談の支援員もいますので、そちらにまず相談していただいて、そこから必要な支援に繋げていくのが一つのパターンです。それ以外にも、例えば児童館であったり、保育所であったり、思春期は少し難しいかもしませんが。また、小中学校にはスクールソーシャルワーカーやハートなんでも相談員などもいらっしゃる。様々なネットワークを今後構築していくための今スタートですので、まずはネウボラ政策課にご相談いただいて、必要なところにこう繋がるような役割をまず果たしていきたいと考えています。</p>
越智委員	<p>相談を待っているという風に感じてしまう。こちらから働きかけるというのがネウボラだと私は思っています。今は、インターネットを使えば気軽に調べることができる。私はフリーダイヤルで相談を受けることもあります。北海道から沖縄まで、どこでその番号知ったのかというぐらい調べる人は調べて連絡をしてくれる。相談をしたくても敷居が高いからなかなか前向いていけない。心療内科までは行くまでではないけど、簡単に少し相談がしたい人がたくさんいるのが現状で、相談を待つのではなく、母子健康手帳が出た段階、お子さんを育てていく段階で、例えば3週間に一回ずつでもいい、無作為でも構わないので、例えばLineなどで「3週間目ですけど、子育て困ってませんか」というメッセージなど、こちらから働きかけるようなシステムができたらいい。そういうことをする今治版ネウボラでなければと私は思っています。日野委員のおっしゃる通り、認識されない、分からぬのが現状だと思いますので、皆さん意見をどんどん言うていったいただければいいんじゃないかなと思っております。</p>

会長	まさにその通りで、アウトリーチ型の仕組みが必要です。
田中嘉男委員	<p>児童クラブで子ども達を預かっていて、親御さんが迎えに来られた時に、子ども達の様子をいろいろ親御さんにも伝えてあげたいが、その親御さんは挨拶も返事もしなくて、そのままさっと連れて帰られて、こちらの意見なども聞いてくれない。そういう親御さんもいらっしゃる。</p> <p>そういった方は、おそらくネウボラの資料も見ないし、來ることも参加することもない。私が子育てしているからそれでいいじゃないかと。しかし、どうしてもその子どもを支援したいケースがあるんですね。保護者への説明会の時、必ずPTAには入り活動にも参加してくださいとお伝えする。親御さんも本当にまだお若いので、どのように子育てをしていいのか、誰にどう相談していいのかわからない方が結構おられる。だからそのまま支援の届かない子育て世帯で、新聞にも載るような事件が起こることもあるうかと思います。先ほど、待っているのではなく、というお話もありましたが、逆にそういう声掛けが必要な、心配な若いお母さんが今、数多くいらっしゃると思います。</p>
会長	アウトリーチ型で定期的に訪問できる専門の方を配置いただいたり、また、自動的に広報もできるような仕組みをまた検討いただきたいと思います。
砂田委員	今治市の民生児童委員主任児童委員をしております。隣のお父さん民生委員、というCMが流れてるにも関わらず、随分浸透していないのだなと思っています。先程の資料で切れ目がない母子保健等の支援体制イメージというところの、妊娠して母子健康手帳の交付があり、日野委員もそうですけど、主任児童委員が「ここにちは赤ちゃん訪問事業」という取組をしています。保健師さんは全戸訪問ということで、よく知られていますが、紙おむつを社会福祉協議会から支援いただきそれを持って赤ちゃん訪問するときに、子育て支援課の方からのたくさんの資料をすべて説明してもお母さんたちの頭に入らないということで、昨年度から、1枚もののQRコード付で見やすい資料で説明させていただいております。先ほどのアプリも私たちがお伝えするまでもなく、お母さんたちもすでに登録されている。やはり自分の身に合ったもの、興味のあるものというのは、若いお母さん方たちとか子育て世代の方たちは、すぐに情報も共有されると思います。で、先ほどから懸念されておりますけど、ネウボラにつ

	<p>いも、やはり紙媒体やネットを利用するのもいいですが、私たちがこういった訪問活動の中でお伝えしておくと、どこかのお母さんがそれを知つて、何かの集いのときにお話するとか、井戸端会議の中で広がるとか、やはり地道な声掛けで知っていただく。市に任せるだけではなく、地域としてもいろいろな団体がありますので、そちらの方とも情報共有をしていかないといけないと思います。気軽にお友達に相談する中で、これはここに相談したらいいよということで、まず地域のどなたにご相談されてそこから繋いでいくというような体制が徐々にできるような仕組みを、これから市任せではなく私たちも地域に団体に持ち帰って話をして、築き上げていかなければならない。継続するためには長い目で見ていかないといけないなと思います。もう 1 点、母子健康手帳をいただいて、里帰りで出産されて今治を離れている方、或いはこちらにお戻りになられている方が、その間、自治体が違うということで、いろいろな健診や助成金などが受け取れない状況になっております。そういった時、互いの自治体もそうですが、産科など関連機関と連携をとれるような仕組みがあれば、同じような状態の子育ての環境があれば、転勤や里帰りといった場合においても、スムーズに子育てができるのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>里帰り出産については、それぞれの自治体が検診等の費用を負担しますので、場合によっては償還払いということになりますが、そこは円滑に行くように自治体同士では、当然やりとりはできるのですが、1回は全額負担がどうしても発生するところです。現在、里帰り出産もコロナの関係があり、それもなかなか難しい状況がしばらく続いておりましたので、今後円滑に進めるため、地元の産科医さんも協力をしてくれます。転勤等については、これも手続きが速やかに行くようにというところを常に心がけておりますので、市民の方にご迷惑かからないように、不利益がないようないいのは、常に保健センターも考えております。</p>
大澤委員	<p>第 1 回目の時に 5 歳児健診を、という発言をさせていただいて、この計画の中に 5 歳児健康相談が、令和 5 年から 6 年導入検討となっていますが、できるだけ早い時期に導入していただくよう再度お願いしたいと思います。また、電子カルテというもので情報が集約されるということになっているんですけど、個人情報のこともありますので、管理等は厳しいものになるのではないかと思うんですけど、学校現場としては適切な支援をするためには、こういった情報を、あらかじめ知っておく必要があるのではないかと思うので、どこまでアクセスできるか、どういう機関の方</p>

	がこれを見る能够があるのか、そういうルールづくりをしっかりとしていただいて、学校現場で指針が必要なものにつきましては、そういう情報入手ができるようにしていただけるとありがたいと思います。
事務局	5歳児健康相談は検討導入予定としていますが、改めて早く導入できるよう努めて参りたいと思っております。電子カルテの方は、非常に難しい問題がたくさんあります。個人情報や、どこまでの範囲を誰と共有するのかなど、重要な問題で虐待やDV、そういったものがありますので、資料に福祉総合支援センター（児童相談所）と表示がありますが、国の方で、虐待などの情報を自治体間で共有するなど大きなシステムを作る方針もある中で、個人情報のセキュリティルールも明確化されてきますので、国の基準に準じながら、こちらの検討は進めていくようになろうかと思います。大澤委員のおっしゃったように、そういった問題を抱えていますので、慎重にかつ、どういった範囲でできるかルール作りは今後また課題だと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。
別府委員	子育て支援の対象者のことですが、医療や福祉介護、あと造船、タオル関係の現場に、外国人労働者の方がかなり増えている状況です。何年か前、今治市の住民人口が、15万人の中に約3千人、現在はもっと増えているのではないかと思いますが、その中で、留学生の方でビザを取っている方、高度技能を持っている方で入っている方もいますけども、それよりもたくさん入るのが、技能実習生や特定技能1号、場合によっては2号の方、造船の関係は2号も認められていますので、そういう方は、在留資格は長期に渡ってくるのと家族の帯同が認められるということになっていますので、そうすると当然、配偶者や子どもも今治市に住むというふうになってくると思います。そうすると保育所から小中高校まで、そのような方が一緒に生活していくということが今後絶対に起こってくる。そこの視点についても入れることもお願いしたいと思います。
ピアース委員	周りにも外国人同士のお子さんがいらっしゃって、すごく困っています。まず、日本語だけで理解できない。方言が入るとさらに難しい。文章で渡されると、国際交流センターの方にお聞きはするものの、やはり提出物などもできないため困っている。私は、ある程度日本語と英語交えつつお話しして理解してもらえるところもありますけど、この子育て支援アプリもう英語バージョンがあれば、翻訳アプリで、英語で調べれば何とかできるかなと思います。あと、海外では小学校に上がった場合、日本語の補助教

	<p>室というのがあるんですよ。日本では、ご両親とも外国人のお子さんが、特別クラスと言いますか、障がい児童ではないけれど、そういういた支援クラスに入る率が、日本人より 2 倍高いという記事をインターネットで見ました。日本語ができないから理解できない。でも、日本語の補助がないので、一つ学年を下げ、一対一や少人数での対応をされている場所が多いようです。外国人へのフォローはどのようにされるのかと思います。</p>
会 長	特別支援学級など入る、外国人の方が多いということですよね。各自の受け入れ体制については、現在は組織ないですよね。
事 務 局	外国人のお子さんのお話をいただきましたが、まず情報発信の方は、子育て支援アプリは 12 か国の言語対応をしていますし、子育て世代包括支援センターでは、ポケトークで対応できる体制がございます。外国人の方に情報が伝わるような仕組みは今後もさらに改良を加えていきたいと思っております。居場所づくりについてですが、お子さんの受け入れ先として、放課後の居場所づくりなど、様々なところで NPO などの団体が活動している中、伯方島に「鎮守の森」という取組があり、外国人のお子さんをお預かりし、そこで、言葉など様々なことを教えるような活動を始めています。地域の活動に行政も何らかの支援をしていく必要はあると感じております。
会 長	言葉の支援で言えば、明徳短期大学でも日本語教育をしておりままでの、活用についても検討してみてください。
事 務 局	<p>次第 4 の議題、未来子育て部会の継続について説明を求める。</p> <p>資料 5 に基づき、未来子育て部会の継続について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今治版ネウボラの方向性の指針となる計画案が完成し、令和 4 年度の機構改革により、子育て支援の中核となるこども未来部が新設されることになり、今治版ネウボラの取り組みがスタートする。 ・計画及び令和 4 年度予算は今治版ネウボラの体制づくりに比重を置いたもので、計画策定後も、本市の子育て環境のさらなる充実のため、時勢に応じた計画の見直しを継続的に進める必要がある。 ・国においては、子どもに関する取り組み政策を社会の真ん中に据え、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、令和 5 年度からこども家庭庁を創設する方針が示されており、この動向も注

	<p>視しながら、本市の子育て支援の仕組みづくりを考えていくべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうした諸課題に対応するためにも、当初、時限的に設置していた未来子育て部会を、令和4年度以降も継続したい。 ・職務については、計画の進捗状況の検証及びこども家庭庁等の関連する事業等の調査研究。 ・部会委員案は資料6のとおり、今年度委員の継続。任期は、令和4年4月1日から令和5年9月30日としたい。
会長	<p>委員に質問意見等を求める。</p> <p>未来子育て部会の継続について、承認を求める。</p> <p>(拍手により承認される)</p> <p>その他、委員に意見等を求める。</p>
梶原委員	<p>あすなろ学園の梶原です。全国の児童相談所への虐待の通告・相談件数については、令和2年度で約20万件です。相談を受けた家庭、子ども達の中で、約13%、26,000人ほどが一時保護となる。約2%、4000人ほどが施設入所という数字が出ておりますけれど、特に今、一時保護が非常に重要なになってきておりまして、児童相談所の一時保護所は満杯の状態であるというところで、各地の施設に一時保護を委託するというような状況が続いております。ただ、どこの施設においても、この一時保護を受け入れるスペースがなくなってきており、特にこのコロナの時代において、2人部屋を1人部屋にするなど、部屋数があっても受け入れが非常に難しい状況。そういった子ども達をどうしていくか。20万件の相談があり、一時保護と施設入所がわずか2万人ぐらいですから、多くの子ども達はいわゆる相談だけで終わり、家庭に帰っているという状況であります。施設の現場でも何かできないかという中で、一時保護専用の建物を何とかできないかという課題があります。一時保護の子ども達が通常の施設に入ってくると、子ども達は混乱しますけれども、受入れる方の子ども達も非常に混乱していくわけです。生活の中で、大きな高校生が突然入ってくると、小さい子は大変しんどい思いをしているとか、幼児が施設の中で大きい子どもの中に入っていくと、しんどい思いをすると、そういったものもいろいろと改善していかないといけないということで、あすなろ学園も2、3年内には、一時保護棟を作っていくと考えています。現</p>

	<p>在、今治市とはショートステイの契約を結んでおります。県の児童相談所等とは一時保護委託というところでお断りするケースが結構多いわけです。いわゆるスペースがあっても、子どもとの関係性というところが非常に難しいところで断らざるを得ないというところもあります。今、敷地内にグループホームがありますが、そこを一時保護を専門に受入れる建物にしようと考えておりますので、ぜひまた応援していただいたらと思っております。</p>
中川委員	<p>P T A連合会の会長をさせてもらっていますが、最近、P T Aの会も集まらない状況が 2 年間続いておりまして非常に困っております。また、コミュニティスクールも 4 月から始まりますが、各校でどれだけ話ができるかというのも、現場の先生方も非常に辛いお立場なのではないかと思っております。ただ、このネウボラというものが今回始まることに対して非常に期待をしております。小さなお子さんに関しては、身近に相談する相手がいるという発言もありましたが、小中学校になってしまふと、やはり相談しに行くところがないことが、多々出てきております。昔のようにP T A活動がすごく盛んで、保護者同士も仲良く、話合いをしていると比較的そこで悩み相談なども賄われていたところが、特に、このコロナという中、余計にできてない部分があります。連合会としても、各小中学校のP T A会長に、ぜひそういう話を話し合いの場を学校でも持ってください、という話を続けておりますが、本部役員会でも改めて相談したいと思っています。また、電子カルテ化という話の中で、特に障害があるお子様をお持ちの方は、学校が変わるとその情報の引き継ぎができなくて、非常に苦労しているという話も聞いております。こういったところも、慎重に協議をしてもらい、使いやすいようにしていただきたいと思います。今回のネウボラ計画の最終的な着地点と言いますか、私なりの考え方としては、やはり人口が増える町になれば、この施策は成功したのではないかというふうに感じておりますので、私も自分の立場で精一杯努力して、皆様とともに、今治市を魅力あるものにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	その他について、事務局に説明を求める。
事務局	追加資料により、こども未来部等の説明。
会長	当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 伊藤 浩徳

署名委員 龍田 三津子